京都産業会館ホール使用要領

1．利用日と利用時間について

■ 利用日

京都産業会館ホール休業日を除き、ご利用いただけます。
※ 休業日（毎年）1月及び6月の最終日曜日、12月31日～1月3日

■ 利用時間

（1）基本時間
8:30～17:30　※ 基本使用料金に含みます

（2）基本時間外
基本時間を超えるご利用（8:30以前又は17:30以降）は、超過時間分の延長料金（時間外使用料）を1時間単位で申し受けます。（1 時間に満たない場合でも 1 時間として算定します）

※ 利用時間は、使用者が最初に入館された時点から最後に退館された時点迄とします。また、利用時間には会場の準備（搬入、設営、舞台・照明・音響の仕込、リハーサル等）、後始末（撤去、搬出、清掃、原状回復等）に必要な時間を含みます。

2．使用料金について

■ 基本使用料

※1 テーブル1脚に3名掛の仕様　※2 可動式238席＋仮設席の仕様

区画名	面積		収容規模（名）		基本使用料（日額）8:30~17:30		時間外使用料 7:30~8:30 17:30~21:30
	㎡	坪	シアター	スクール（※1）	本番日	準備日	一時間当たり
全室	1,318	399.3	1265	696	528,000 円	369,600 円	58,080 円
北・中室	823	249.3	730	396	350,636 円	245,445 円	38,569 円
中・南室	873	264.5	822	468	352,000 円	246,400 円	38,720 円
北室	445	134.8	408（※2）	216	176,000 円	123,200 円	19,360 円
中室	378	114.5	320	180	174,636 円	122,245 円	19,209 円
南室	450	136.3	400	216	207,900 円	145,530 円	22,869 円

※ 共益付帯料として基本使用料合計の10%相当額を、別途申し受けます。
※ 時間外使用料は、ご使用頂いた区画名の表示金額に準じて、使用区画の一部を解錠した時点又は全部を施錠した時点の時間（1時間未満切上げ）を積算し別途申し受けます。なお、使用区画の一部を先行で解錠又は施錠したときの減額サービス等は行っておりません。
※ 設備備品使用料、電気使用料等は使用実績に応じて、別途申し受けます。

■ 設備使用料

品名	区画	規格など	保有数	使用料金 / 日
音響装置	各室	全室使用の場合は ×3	1	11,000円/室
天井固定プロジェクター	北室	10000 lm、1チップDLP方式	1	33,000円/室
	南室	8500 lm、1チップDLP方式	1	
電動昇降式スクリーン	北室	w.5000㎜×h.3200㎜、最大225㌅（16:9）	1	11,000円/室
	中室	w.4450㎜×h.2500㎜、最大200㌅（16:9）	1	
	南室	w.4450㎜×h.2500㎜、最大200㌅（16:9）	1	
有線LAN（NURO）	各室	最大2Gbpsの高速通信・帯域確保型の光回線		5,500円/口

■ 備品使用料

※1 卓上フレームのご使用には、防炎透明シートのお申込が必要です。

品名	区画	規格など	保有数	使用料金 / 日
非接触・高速体温測定器	全室共有	感染対策品（別途お手続き要）	3	無料
卓上フレーム	全室共有	感染対策品（受付用テーブル、テーブルに適合）※1	6	無料
防炎透明シート	全室共有	感染対策品（卓上フレームに適合、使用後の廃棄要）	販売品	3,300円/枚
受付用テーブル	全室共有	w.1800㎜ × d.600㎜	10	220円/脚
テーブル	全室共有	w.1800㎜ × d.450㎜	100	220円/脚
イス	全室共有		300	110円/脚
ポールパテーション	全室共有	※搬入出作業に係る使用分は除く	10	110円/本
サインスタンド	全室共有		10	110円/本
有線マイク	各室		4	1,650円/本

無線ハンドマイク	北室	※全室使用の場合でも、無線ハンドマイク（ピン型無線マイク含む）の最大同時使用は４本まで ※各室１本までピン型無線マイクに変更可	4	2,200円/本
	中室		2	2,200円/本
	南室		2	2,200円/本
スタンド式スクリーン	全室共有	w.1800㎜ × h.2100㎜ （スクリーンサイズw.1220㎜×h.1620㎜）80㌅	2	2,200円/本
ホワイトボード	全室共有		1	550円/台
演台	全室共有	w.1200㎜ × d.600㎜ × h.1066㎜	1	1,650円/台
司会者台	全室共有	w.600㎜ × d.600㎜ × h.1066㎜	1	1,100円/台
ステージ（スカート 臙脂/紫紺）	全室共有	w.1200㎜ × d.2400㎜ × h.200㎜/400㎜	10	5,500円/台

表示金額には、消費税10％が含まれています。

３．付帯設備について

品名	区画	装備
電気設備	北室	・コンセント回路 1.5kw×21回路（合計容量が11kwを超えないこと） ・仮設電源盤【調光制御盤】32kw ※吊りバトン電源を使用する場合は合計容量が24kwを超えないこと
	中室	・ライティングダクト回路 1.6kw×24回路（合計容量が32kwを超えないこと） ・コンセント回路 1.5kw×18回路（合計容量が11kwを超えないこと） ・仮設電源盤【仮設盤1】16kw【仮設盤2】16kw【仮設盤3】10kw ※【仮設盤1】と【仮設盤2】の合計容量が24kwを超えないこと
	南室	・ライティングダクト回路 1.6kw×26回路（合計容量が32kwを超えないこと） ・コンセント回路 1.5kw×24回路（合計容量が11kwを超えないこと） ・仮設電源盤【仮設盤4】10kw【仮設盤5】16kw【仮設盤6】16kw ※【仮設盤5】と【仮設盤6】の合計容量が24kwを超えないこと
控室	北室	有り（面積約12㎡、可動壁により2分割可）
	中・南室	無し
ライティングダクト （ダクト式照明器具取付用/調光不可）	北室	無し
	中・南室	有り
美術バトン（電動昇降型）	各室	有り
多目的バトン（天井固定型）	各室	有り（電源タップ付きを含みます）
個別空調（パッケージ型エアコン）	各室	有り
インターネット通信回線 「無線LAN」（Wi-Fi）	－	有り（利用者にてセキュリティの保護・管理の設定が必要です。環境や回線の状況により通信速度の低下や接続し難い場合があります）
給湯室	全室共有	占有使用は不可

４．申込と手続きについて

■ 申込受付

（１） 使用申込の受付期間

	非会員（一般）	会員
使用期間が連続2日以上	使用開始日の2年前から	使用開始日の3年前から
使用期間が1日	使用開始日の6ヵ月前の月初から ※但し全室使用（1,318㎡）の場合は7カ月前の月初から	

※ お申込は法人・団体に限ります。（個人によるお申込みは受付できません）
※ 会員とは京都織物卸商業組合の加盟商社又は一般社団法人京都産業会館の加入商社を指します。
※ 国際機関等又は省庁等の行政が主催する大会や学術会議、センタービル全施設規模の催事など一定の条件を満たすご利用は、特別事業として受付させて頂くことがありますのでご相談ください。

（２） 京都産業会館ホールを利用される場合は、「京都産業会館ホール使用申込書」（以下、申込書）に必要事項をご記入のうえ、次の方法によりご提出下さい。なお、申込書データはWEBサイトからダウンロード頂けます。

☐ FAX送信　☐ 郵送　☐ メール送信（添付）　☐ 持参

※申込書をご持参頂ける場合は、お手数ですが「来所日時の予約」をお願いいたします。
（ご予約無しでお越し頂きますと、窓口でお預かりのみとさせて頂く場合や営業時間外の場合はお預かりできないことがあります。）

（３） 申込書の提出後、申込内容を当方で審査させて頂きます。また、申込内容が他の希望者と重複の場合は、可否のご連絡までお時間を要する場合があります。

■ 基本使用料金等のお支払手順

（１） 京都産業会館ホールの利用に伴い発生する料金は、基本使用料、共益付帯料及び延長料（時間外使用料）、設備備品使用料、電気使用料等です。

（２） 上記のほか、使用者が京都産業会館ホールの使用要領や諸規則に違反された場合は、これによる損害の賠償を請求することがあります。

（３） 基本使用料金のお支払いの時期は次のとおりです。
基本使用料金（利用日数の合計額）は、前払制です。

◆ 利用開始日が６箇月以上先の場合

・内定の際に、基本使用料金の30％を請求しますので、発行日から20日以内にお支払いをお願いいたします。（仮予約）

・利用開始日の７箇月前を目途に、基本使用料金の70％（残金）を請求しますので、請求書記載の期日迄にお支払いをお願いいたします。（本予約）

◆ 申込書受付が利用開始日の６箇月以内の場合

・内定の際に、基本使用料金の100％（全額）を請求しますので、請求書記載の期日迄にお支払いをお願いいたします。（本予約）

※ 請求書記載の期日迄に、基本使用料金（30%又は70%又は100%）の入金が無い場合は、利用を取消されたものとさせて頂きます。

（４） 共益付帯料のほか、延長料（時間外使用料）、設備備品使用料、電気使用料等は、利用終了後に使用実績に応じた金額を請求しますので、請求書記載の期日迄にお支払いをお願いいたします。

■ 利用の変更・取消し

使用者の都合により、申込内容を変更するとき又は取消すときは、速やかに京都産業会館までご連絡下さい。
なお、理由の如何に拘らず、既納の前払金（基本使用料金）は返戻いたしません。（天変地異・不可抗力等の特別な場合を除きます）

※ 使用期間、使用場所、催物内容等の変更は、相当の理由があると認めた場合を除き認められません。なお、変更を認める場合においては、新たな手続きを要します。
※ 変更又は取消しの時期に拘らず、前払金（基本使用料金）に未払いがある場合及び京都産業会館ホールに発注した開催支援サービス（制作物、人件費等）で、既に発生した実費については別途申し受けます。

５．駐車場について（2025年7月1日現在）

駐車場名	くるっとパーク京都経済センター
営業時間/収容台数/車高制限	5:30～24:00 / 40 台 / 2.1 m以下
通常料金	8:00～18:00 300円（15分）: 18:00～23:00 200円（30分）: 23:00～8:00 100円（60分） ※最初の15分間無料　最大料金 [5時間] 2,800円、夜間 [23:00～8:00] 500円 ※最大料金は繰り返し適用されます

※ 24：00～5：30の間は営業時間外のため入出庫できません。（料金は加算されます）
※ バイク、トラックの取扱いはありません。
※ 駐輪場ご案内［自転車専用・24時間営業・地上、最初の30分間無料、入庫後24時間以内250円、（※料金は繰り返し適用されます）］
お問合せ：京都市都市整備公社コールセンター（電話 0120-559-115）

６．交通アクセスについて

建物名称	京都経済センター
所在地	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
アクセス	電車　地下鉄烏丸線「四条駅」（北改札口）より、徒歩2分 阪急電鉄京都線「烏丸駅」（西改札口）より、徒歩2分 ※ 地下鉄・阪急/四条通地下道 26 番出口 京都経済センターB1階入口直結 バス　四条烏丸バス停前（南側） タクシー　JR「京都駅」から約10分 京阪「祇園四条駅」から約5分 車　大阪方面からお越しの場合・・・・名神高速道路京都南ICから約20分 名古屋方面からお越しの場合・・名神高速道路京都東ICから約20分 阪神高速8号京都線上鳥羽ランプから約20分

7．搬入搬出経路について

搬入搬出は、「搬入搬出経路案内図」（別紙）を必ずご確認のうえ、事前に「ホール事務所」に申請し許可を受けて頂くとともに、指定の荷捌場、荷物用エレベーター、経路を通じて行って下さい。（許可の無い荷捌場、荷物用エレベーター等の使用は不可）

	使用制限（7：30～21：30）	使用料
荷物用エレベーター	１基　荷重制限 1600kg かご内寸法：横幅約1.95ｍ/奥行約1.7ｍ/高さ約2.55ｍ 扉寸法：横幅約1.35ｍ/高さ約2.45ｍ	
Ｂ１階荷捌場	車高 2.8ｍ以下（トラック・ワゴン等）、車室 2台	無料（15分以内） ※15分以後は有料
１階荷捌場	車高 2.8ｍ超～3.3ｍ以下（トラック等）、車室 1台	無料（15分以内）

※ 荷下ろし・積込みは、手荷物類を除き必ず「荷捌場」（B1階、1階）をご使用下さい。
（周辺路上をはじめ荷捌場以外での荷下ろし・積込みは不可）
※ 2階ホワイエ（不特定多数のお客様が往来する場所）では、予めホール事務所の許可を得て運搬経路の形成及び安全管理要員の配備等により、適切な事故防止対策を講じて下さい。

【 お願い 】

荷捌場は、荷下ろし・積込み作業中を除いて駐車禁止となっていますので、作業の前後に駐車される場合は一般駐車枠（B2階及びB1階の一部）へのご移動をお願いします。但し、車高が2.1ｍ以下の車両に限ります。
※後続に多数の荷下ろし・積込み作業が見込まれる時は、入庫台数の制限等による混乱を避けるため、他の駐車場のご利用をお願いする場合があります。

8．一次施工・設営装飾業務指定会社について

施設や設備の保全並びに搬入出業務の安全性を確保するため、設営装飾業務の一次施工は次の会社を指定しています。

社名	所在地	電話
㈱ 響映	〒606-8114 左京区一乗寺北大丸町9	075-722-7670
㈱ コスギ	〒606-8351 左京区岡崎徳成町12-1	075-771-0150
㈱ す屋吉	〒603-8434 北区紫竹東栗栖町15	075-491-3035
㈱ トーガシ 京都支店	〒604-0924 中京区河原町通二条下ル一之船入町376 クロトビル	075-283-1204
㈱ フジヤ 京都支店	〒604-0076 中京区東堀川通丸太町下ル7-4	075-211-4311
㈱ 西産装美	〒601-1121 左京区静市静原町855-3	075-741-1109
㈱ 満喜屋	〒601-8363 南区吉祥院嶋野間詰町71	075-681-1435

ホール装置を活用した舞台装飾（映像・音響・照明）等業務は、次の会社を推奨します。

社名	所在地	電話
㈱ タケナカ	〒612-8415 伏見区竹田中島町251	075-647-3111

９．利用に際しての注意事項

利用制限	次の場合は、予約が確定している場合や、既にご利用されている場合等であっても、予約を取消し、又はご利用を中止させて頂くことがあります。 (1) 申込書の記載事項（使用者、催物内容等）が実際とは異なるとき。 (2) 指定日迄に前払金（基本使用料金の30%、70%又は100%）のお支払いが無いとき。 (3) ホールの利用権の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸したとき。 (4) ホール使用要領、その他ホールが定める規則等に違反したとき、又はこれらに基づくホール係員又はホールが指定する者の指示に従わなかったとき。 (5) 関係官公庁より中止命令が出たとき。 (6) 建物、設備及び備品を損傷する恐れがあるとき。 (7) 管理運営上支障のあるとき又は支障が予測されるとき。 (8) 宗教団体・政治団体又はこれらに類するものによる利用をはじめ、ホールの設置目的に相応しくないと判断したとき。 (9) 公の秩序、風俗を害したり、法律に違反するおそれがあるとき、その他ホールが予約の取消し又は利用の中止が必要と判断したとき。 (10) 暴行、脅迫、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められるとき又は予測されるとき。 (11) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」による指定暴力団又は指定暴力団員等、集団的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織等、反社会的勢力による利用又はその活動等の助長が予測されるとき。
免責事項	(1) 上記「利用制限」によりホールが予約を取り消し、又はご利用を中止させて頂いた場合、これによって使用者及び第三者に生じた損害については、一切賠償の責任を負いません。また、この場合、ご入金済の基本使用料金についても返還いたしません。 (2) 天災、火災、その他不可抗力（ホールが善良なる管理のもと保有又は貸与する付帯設備、備品等の不具合を含む）によってホールの利用が困難になった場合、既にお納め頂いた前払金（基本使用料金）は返戻いたしますが、これによる催事の中止に伴う損害については、一切賠償の責任を負いません。 (3) 展示品並びに使用者及び第三者の所有物の、盗難・毀損等による損害については、一切賠償の責任を負いません。
損害賠償	(1) ホール内外の建造物・設備・備品を汚損・毀損又は紛失されたときは、使用者は、これを原状回復し又はホールが算定した、原状回復に要する直接および間接の費用の一切を賠償して頂きます。なお、汚損・毀損又は紛失の事態が生じた場合は、速やかにホール係員へご連絡下さい。 (2) 上記のほか、使用者がホールの使用要領や諸規則に違反された場合は、これによる損害の賠償を請求することがあります。

１０．飲食店舗について（ご案内）

京都経済センターB1階、1階に店舗がございます。

お申込・お問合せ

一般社団法人 京都産業会館
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
（京都経済センター 6階）
TEL (075)351-1300　FAX (075)351-1302
https://www.ksk.or.jp

20250701